

# 第20回 定時株主総会 招集ご通知

# Laxus



2026年6月24日（水曜日）  
午前10時から



ヒルトン広島3階 芦田川  
広島市中区富士見町11番12号  
※末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。



第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

## 目次

第20回 定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	23
監査報告	36
株主総会参考書類	40

ラクサス・テクノロジーズ株式会社

証券コード：288A

証券コード 288A  
2026年6月3日

株 主 各 位

広島市中区中町8番18号  
ラクサス・テクノロジーズ株式会社  
代表取締役社長執行役員 高橋 啓介

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://corp.laxus.co/ir/stock/meeting>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」「第20回定時株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/288A/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ラクサス・テクノロジーズ」又は「コード」に当社証券コード「288A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月23日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 広島市中区富士見町11番12号  
ヒルトン広島 3階 芦田川  
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

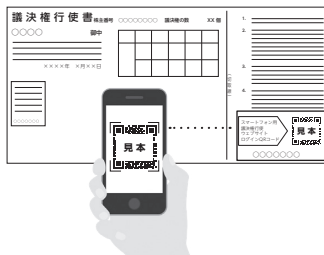


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

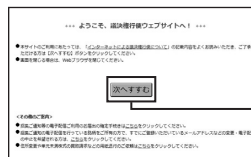
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度において、当社は、モノの価値循環の起点となる使用価値の進化、すなわちコアビジネスであるブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス「ラクサス」の強化に引き続き取り組んでまいりました。

広告展開につきましては、従来からの主要な広告チャネルであるSNSを中心に、都内のタワーマンションや美容院でのサイネージ広告や保育園でのお知らせ同梱等の新しい広告活動にも取り組み、認知拡大を図りました。しかしながら、広告投資効率の低下が見られたことから、下期より広告効率を重視した新規販路の拡大に方針を変更しております。

ユーザー満足度の向上策につきましては、積極的に進めている調達販路の拡大に伴う商品ラインナップのより一層の充実を継続するとともに、アプリ上のバッグ表示のパーソナライズ化を推進し利便性を強化しております。

また、以上の取り組みによる新規契約獲得及び利用促進に加え、サービス利用停止（チャーン）の抑止や過去にサービスの利用を停止したユーザーの再利用を促進する取り組みとして、ユーザーアンケートやフィードバックに基づいたアプリの改善を実施し、トレンドやシーズン性を加味したバッグを積極的にアピールすることに注力しております。

新たな取り組みとしましては、当社のノウハウと強みを最大限に活かし、「試して、月額払い。所有感覚なのに、あとで返せる。」という革新的な購買体験を提供するスマートキープ型の新サービス「Lax-mochi（ラクモチ）」のβ版を2025年12月にリリースし、サービス拡大を図っているところです。

他方、今期から開始した優良顧客を抱える企業との連携「ShaaS (Sharing as a Service)」につきましては、当事業年度に8社とサービス及び協業を開始したものの、更なる提携企業の獲得やシステム連携に当初想定よりも時間を要している状況となっております。

以上の取り組みの結果、当社のKPIである契約数（ダブルプラン含む）は、19,254件と第3四半期末（2025年12月末）と比較し、1,188件の増加（2025年12月末契約数18,066件）、顧客別単価は、8,854円（2025年3月期8,859円）となっております。

バッグ販売に関しまして、販売チャネルの多様化に向けて2025年6月から開始した東京都渋谷区の店舗における対面販売は、認知度も向上し、特にインバウンドの獲得により着実に売り上げが増加してきております。また、2025年8月から開始したECサイトでのバッグ販売につきましても、販路拡大を進めております。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,280,939千円（前事業年度比11.1%減）、営業利益は184,951千円（同68.7%減）、経常利益は190,238千円（同66.6%減）、当期純利益は98,379千円（同77.4%減）となりました。

なお、当社は、ラクスス事業（ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス）の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は、821,553千円であります。その主な内容は、「ラクスス事業」に使用するブランドバッグの購入811,064千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度においては、長期借入金の約定返済等により合計273,324千円の返済を実施いたしました。この結果、当事業年度末における借入金残高は総額1,022,244千円（短期借入金100,000千円、長期借入金922,244千円）となっております。なお、長期借入金残高のうち262,244千円は、1年以内の返済予定分として流動負債に計上しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 17 期<br>(2023年3月期) | 第 18 期<br>(2024年3月期) | 第 19 期<br>(2025年3月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 1,992,480            | 2,193,989            | 2,564,743            | 2,280,939                       |
| 経 常 利 益 (千円)            | 336,049              | 467,123              | 569,989              | 190,238                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)          | 170,252              | 415,925              | 435,750              | 98,379                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 8.91                 | 21.76                | 20.69                | 3.82                            |
| 総 資 産 (千円)              | 3,124,792            | 3,655,178            | 4,668,687            | 4,364,143                       |
| 純 資 産 (千円)              | 426,209              | 842,134              | 2,969,536            | 3,085,974                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 22.30                | 44.07                | 115.75               | 119.44                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第17期の期首以降、レンタル資産（固定資産）の耐用年数到来時の残存価額の見積りを、より実態に即した金額に変更し、減価償却計算を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、LAXUS TECHNOLOGIES INC. は、2025年6月9日付をもって清算が終了しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、今後、更なる事業基盤の強化及び収益の拡大に向け、以下の主要課題に取り組んでまいります。

##### ① 事業成長基盤の拡充

当社の成長は、一般消費者に対して魅力的なサービスを提供し、持続的に契約数を増加させることにより実現されます。そのため、契約数増加に対する取り組みは、経営上の最重要課題であり、継続した認知向上と販売チャネルの拡大を図っていく必要があると認識しております。

契約数増加の取り組みとしましては、まず、一定の広告宣伝費を確保した上で、様々な広告媒体を通じて契約に至るファネルの拡大を図るとともに、蓄積した会員の行動履歴等に基づく各種キャンペーン等の施策を通じて契約までの転換率の向上を図ります。

次に、インベスタマーの獲得を目的とした株主優待の導入により、これまで当社と接点がなかった層の獲得や株主の会員化を図ります。

最後に、優良顧客を持つ企業との提携に積極的に取り組むことで、広告に依存しない契約獲得の仕組みを構築してまいります。具体的には、当社は、当社が持つシェアリングサービス機能を他社にOEM提供する仕組みであるShaaS (Sharing as a Service) を拡大してまいります。この取り組みにより、提携先は当社サービスを活用しながら顧客コミュニティのつながりを拡大でき、当社は契約数を増加させることが可能となります。

当社は、これら3つの重点取り組みが、今後の更なる成長を担保するものと考えており、強力に推進してまいります。

更に、バッグ販売につきましては、販売単価の向上を目指し、ユーズドセレクトショップを通じた委託販売網の拡充や東京オフィスに店舗機能を持たせるなど、BtoB/toC販路の拡大に注力してまいります。

##### ② システム及びオペレーション機能の強化

当社は、モノのサブスクリプションサービスの先駆けであることから、アプリケーションを含むシステム及びオペレーションは基本的に自社開発にて構築してまいりました。既存事業において、会員獲得の強化や長期的な利用促進の観点から、サービス品質の維持・向上が強く求められており、これらを担保するシステム及びオペレーションは、継続的な強化が重要であると認識しております。

また、今後の成長戦略として、会員基盤の更なる拡大と新たな価値提供を目指し、ShaaSによる他社との提携に積極的に取り組んでおります。当該提携を通じて、顧客接点を創出し、より多様な顧客サービスを提供するためには、きめ細かなアプリケーション開発及びオ

ペレーションの構築が必要不可欠であります。

更に、当社が目指すモノの価値循環モデルや所有資産の最適な組み替えの実現のためには、在庫連携システムの導入、最適在庫・販売のための機械学習強化等への取り組みも必要であると考えております。

最後に、ユーザーによる不正の排除も安定的な事業拡大には重要となります。これまで、当社は独自の審査の仕組みを構築してまいりましたが、更に強化するため継続的な改善が必要であると認識しております。

これらのシステム上、オペレーション上の課題に対応するため、当社は、必要なリソースを十分に確保し、継続的に適宜適切なシステム開発と事業オペレーションの最適化を図っていく方針としております。

### ③ 優秀な人材の確保と組織力の強化

今後の事業拡大及び収益基盤の拡充にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要な課題であると認識しております。特に、新たな成長領域に関する知見を有する人材の確保が重要であります。そのため、当社は継続的に採用活動を行うとともに、公正・適正な人事評価を実施することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、社員の職位、職務に応じた適切な教育、研修を実施することで、中期的に人材の底上げ及びコア人材の育成を図っていく方針としております。

### ④ 財務上の課題について

当社は、将来の成長に向けたレンタル用バッグ購入を中心とした先行投資をした結果、借入金残高が大きくなっています。一方で、収益力の強化に注力した結果、キャッシュフローは改善傾向にあるとともに、取引金融機関との連携により安定した資金繰りを実現しております。今後も売上高の継続的な成長を通じて、より一層の収益力の強化と強固な金融機関との協調体制の確立により、財務の健全性向上及びキャッシュフローの安定化を進めてまいります。

### ⑤ コンプライアンス体制の維持・強化

当社は、ブランドバッグのシェアリングサービスを行っており、「景品表示法」、「古物営業法」等の様々な法的規制を受けております。これらの関連諸法令を遵守するための管理体制の整備が重要と認識しております。品質管理や表示・広告表現等につきましては、社内研修等により従業員教育を実施しております。今後も、一層の内部管理体制の強化を図り、コンプライアンス体制の充実に取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社がユーザーから、そして社会全体から信頼を得てサービス提供し続けるためには、社会的な信用をより高める必要があると考えております。そのため、サービスの品質や安全性の確保のみならず、内部管理体制の強化も重要であると認識しております。そのため今後につきましても、当社業務遂行上必要な法律等の知識について、研修等を通じて社内で共有するとともに、その遵守状況を内部監査等でチェックし、体制強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は、ブランドバッグのレンタル及び販売を行っております。なお、当社は、ラクサス事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

|             |   |        |
|-------------|---|--------|
| 本           | 社 | 広島市中区  |
| 倉           | 庫 | 広島市南区  |
| 東 京 オ フ ィ ス |   | 東京都渋谷区 |

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

| 事業区分   | 使用人数      | 前事業年度末比増減 |
|--------|-----------|-----------|
| ラクサス事業 | 44 (33) 名 | 1名増 (5名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 550,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 472,244千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2.株式の状況（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 76,443,132株  
(2) 発行済株式の総数 25,836,783株  
(3) 株主数 5,777名  
(4) 大株主

| 株 主 名                         | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 ワ ー ル ド               | 10,662,934株 | 41.3%   |
| 児 玉 昇 司                       | 6,398,249   | 24.8    |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ） | 744,200     | 2.9     |
| 岡 三 証 券 株 式 会 社               | 297,500     | 1.2     |
| 野 村 證 券 株 式 会 社               | 268,800     | 1.0     |
| 吉 川 直 樹                       | 220,000     | 0.9     |
| 志 賀 和 夫                       | 216,000     | 0.8     |
| 斎 藤 真 吾                       | 184,200     | 0.7     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券             | 155,727     | 0.6     |
| 内 藤 征 吾                       | 144,500     | 0.6     |

(注) 当社は、自己株式は保有しておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数が182,400株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 8 回 新 株 予 約 権                             | 第 9 回 新 株 予 約 権                                |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2020年3月23日                                  | 2023年4月13日                                     |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 1,781個                                      | 5,606個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 178,100株<br>(新株予約権1個につき 100株)          | 普通株式 560,600株<br>(新株予約権1個につき 100株)             |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 36,100円<br>(1株当たり 361円)          | 新株予約権1個当たり 9,900円<br>(1株当たり 99円)               |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2022年3月31日から<br>2027年3月30日まで                | 2025年4月18日から<br>2030年4月17日まで                   |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                       | (注) 1                                          |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 3,595個<br>目的となる株式数 359,500株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |

(注) 1. 新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりとなります。

- (1) 新株予約権を付与された者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の役員、従業員であることを要します。ただし、「新株予約権割当契約」に定める要件を充足した場合はこの限りではありません。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合については、「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
  - (3) その他の権利行使の詳細な条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
2. 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。
3. 社外取締役及び非常勤取締役には、新株予約権を付与しておりません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                        |
|--------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 高 橋 啓 介   | 最高経営責任者                                                                                             |
| 取締役 執行役員     | 中 尾 聡 志   | 最高財務責任者                                                                                             |
| 取 締 役        | 岩 瀬 ひ と み | 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士、一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 非常勤講師、ユニファ株式会社 社外取締役 (監査等委員)、一般社団法人日本国際知的財産保護協会 理事 |
| 取 締 役        | 荒 井 江 里 香 | 一般社団法人World In You 理事、チューンコアジャパン株式会社取締役、ビリーブジャパン合同会社 日本法人代表/業務執行者                                   |
| 取 締 役        | 谷 村 ま ど か | 一般社団法人がんと働く応援団 代表理事、一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・パートナー 理事、公益財団法人日本フィランソロピック財団 理事                            |
| 常 勤 監 査 役    | 楠 博 文     |                                                                                                     |
| 監 査 役        | 安 村 和 幸   | 弁護士法人安村法律事務所 所長<br>株式会社ソルコム 取締役                                                                     |
| 監 査 役        | 朝 長 慎 弥   | 朝長会計事務所 所長                                                                                          |

- (注) 1. 取締役岩瀬ひとみ氏、取締役荒井江里香氏及び取締役谷村まどか氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安村和幸氏及び監査役朝長慎弥氏は、社外監査役であります。
3. 監査役安村和幸氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役朝長慎弥氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役の荒井江里香氏、谷村まどか氏及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定める額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約をすべての取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者として保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為による損害は填補対象外とするなど一定の免責事由を設定し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定されております。

当該決定にあたっては、代表取締役が経営環境、各取締役の職位・職責・経営能力・功績等を総合的に勘案した上で原案を作成し、社外取締役が委員の過半数を占める任意の指名・報酬委員会において多角的な審議・承認を行い、取締役会決議によって決定しております。報酬決定にあたって、取締役会は、原案は任意の指名・報酬委員会において多角的な検討を行っているため、その審議内容を十分に尊重し決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会で協議し、監査役全員の同意のもと、個別の報酬額を決定しております。

なお、当社は、取締役の報酬限度額を2011年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

更に、当社は、監査役の報酬限度額を2010年1月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しており、当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------|--------|----------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 58,054<br>(7,020)  | 58,054<br>(7,020)  | —       | —      | 8名<br>(3)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 12,045<br>(4,680)  | 12,045<br>(4,680)  | —       | —      | 4<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 70,099<br>(11,700) | 70,099<br>(11,700) | —       | —      | 12<br>(6)      |

- ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。
- ④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役岩瀬ひとみ氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士、一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻非常勤講師、ユニファ株式会社社外取締役（監査等委員）及び一般社団法人日本国際知的財産保護協会理事に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役荒井江里香氏は、一般社団法人World In You理事、チューンコアジャパン株式会社取締役、ビリーブジャパン合同会社日本法人代表/業務執行者に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役谷村まどか氏は、一般社団法人がんと働く応援団代表理事、一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・パートナー理事、公益財団法人日本フィランソロピック財団理事に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役安村和幸氏は、弁護士法人安村法律事務所所長及び株式会社ソルコム取締役に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役朝長慎弥氏は、朝長会計事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                       |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 岩瀬ひとみ | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と専門性を有しており、特に知的財産権・IT・データ保護法について専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。    |
| 取締役 荒井江里香 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。長年にわたる国際的ビジネスでの豊富な経験と見識を有しており、グローバルな視点に基づき監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                      |
| 取締役 谷村まどか | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。長年にわたる経営企画業務並びにそれに関連するコンサルタント業務での豊富な経験と見識を有しており、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 安村和幸  | 当事業年度に開催された取締役会15回の全て、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会及び監査役会の場において、必要な発言を行っております。                                        |
| 監査役 朝長慎弥  | 2025年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全て、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会及び監査役会の場において、必要な発言を行っております。                  |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人 F R I Q

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 16,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社は、役職員の行動基準を明らかにして、企業倫理の確立を図るため、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」などのコンプライアンス関連の規程を設けている。取締役は、率先垂範して企業倫理の遵守・浸透を図る。
  - b. 当社は、市民社会の安全や秩序の維持に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず断固としてこれらを排除する。また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
  - c. 内部通報制度運用管理規程に基づき、内部通報制度を運用し、不正行為等による不祥事防止及び早期発見・自浄プロセスの機動性の向上・風評リスクのコントロール並びに社会的信頼性の確保を図る。
  - d. 監査役会を設置し、法令、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
  - e. 内部監査担当を設置し、内部監査規定に基づき、当社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査し、不正・誤謬の発生を防止する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規則」「文書管理規程」等の社内規程に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書等）は文書又は電磁的記録によって、適切に記録・保存及び管理を行い、必要に応じて常時閲覧可能な状態にする。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社は、「リスク管理規程」「個人情報保護規程」「営業機密漏洩防止規程」などのリスク関連の規程を定め、当社事業を取り巻く各種リスクの未然防止体制を構築する。
  - b. 取締役社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、原則3か月に一度委員会を開催しており、この委員会を通じて社内外のリスクの洗い出しと対策の協議を行う。
  - c. リスク管理担当取締役の下にリスク管理担当部署を設置し、当社全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進する。
  - d. 万一、事故が発生した場合は、取締役社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を招集し、迅速かつ適切な対応を行うことにより損失を最小限に食いどめるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、執行役員制度により、意思決定の迅速化・効率化と事業責任の明確化を図るものとする。
  - b. 当社は、「取締役会規則」「稟議規程」「職務権限表」などの規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定める。
  - c. 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しており、取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務の執行を監督している。また、重要な業務執行については、「取締役会規則」において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。
  - d. 取締役及び監査役が、取締役会・経営会議等の議事録並びに稟議書・報告書その他重要な保管文書等を常時閲覧できる体制をとる。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要望を尊重し、専任の補助する使用人を置く。
  - b. 当該使用人の評価・人事異動は監査役会の同意の上で行うものとし、取締役からの独立性を確保する体制とする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- a. 監査役は、重要な会議に出席し、取締役は法定事項に加え、職務の執行状況を報告する。
  - b. 取締役及び使用人は、監査役会又は監査役が法定事項に加え、職務の執行状況の報告を求めた場合、速やかに対応する。
  - c. 監査役会は取締役社長執行役員と定期的会合をもつことにより、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ⑦ その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他の不利な取り扱いを行わないこととし、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は、当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署において確認の上、速やかにこれに応じる。
- ⑨ その他監査役が実効的に執行されることを確保するための体制
- a. 当社は、監査役が実効的に執行されることを確保するために、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と内部監査部門及び会計監査人との間で定期的かつ必要に応じて意見交換、情報交換を行い、相互に連携して、監査機能の有効性・効率性を高める。
  - b. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、相互に連携して当社の監査の実効性を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
- 市民社会の安全・秩序や企業活動に重大な影響を与える反社会的勢力とは関係を一切持たない旨を基本とし、不当な要求に対しては、弁護士や警察等の外部機関とも連携し、組織的かつ毅然とした対応で拒絶することを基本方針とする。
- 取引先については、外部調査機関を用いて情報収集を行い、事前にチェックを実施する。
- また、取引先との基本契約書には、反社会勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項を盛り込んだ上での契約締結を推進する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役会

当期は、定時及び臨時を含めて15回の取締役会を開催し、法令又は定款の定める事項及び業務執行の決定等の職務を行っております。業務を執行する取締役は、業務執行状況を3か月に1回以上又はその都度、取締役会に報告しております。

### ② リスク管理委員会

当社は、リスク管理委員会において経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、事業活動におけるリスクを網羅的に把握、分析・評価し、適切に対応できるようリスク管理規程に基づき活動したほか、社内のコンプライアンスに対する啓蒙活動の推進を行っております。

### ③ コンプライアンス研修

当社は、コンプライアンス研修を継続的に実施しており、情報管理、不適切な行為等についての具体的な事例を用いて研修を実施しております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つであると認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した剰余金の配当を実施していくことを基本方針としております。

一方で、当社は、未だ成長局面にあるため、内部留保の充実を優先し、事業規模の拡大及び収益の向上を図り、企業価値の最大化をさせることが、より適切な株主還元になり得るものと考え、創業以来配当を実施しておりません。将来的には、各事業年度の経営成績、財政状態及び事業・投資計画を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針としておりますが、その実施時期は未定であります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化と事業の継続的な拡大発展を実現する投資資金として、有効に活用していく方針であります。

なお、剰余金の配当を実施する場合は、年1回の配当を期末に行うことを基本としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当に関する決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会として定めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,606,901</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>612,338</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,180,518        | 短期借入金                | 100,000          |
| 売掛金                    | 152,453          | 1年内返済予定の長期借入金        | 262,244          |
| リース債権                  | 146,061          | 未払金                  | 112,676          |
| 商 品                    | 66,338           | 未払費用                 | 3,853            |
| 貯 蔵 品                  | 1,941            | 未払法人税等               | 6,420            |
| 前 渡 金                  | 21               | 契 約 負 債              | 26,875           |
| 前 払 費 用                | 9,378            | 預 り 金                | 79,199           |
| そ の 他                  | 76,124           | 賞 与 引 当 金            | 1,598            |
| 貸倒引当金                  | △25,935          | ポ イ ン ト 引 当 金        | 18,427           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,757,241</b> | そ の 他                | 1,044            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,665,060</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>665,830</b>   |
| 建 物                    | 48,759           | 長 期 借 入 金            | 660,000          |
| 工具、器具及び備品              | 6,412            | 退 職 給 付 引 当 金        | 5,830            |
| レ ン タ ル 資 産            | 2,601,267        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,278,169</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 8,621            | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>92,181</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,085,974</b> |
| 長 期 前 払 費 用            | 2,048            | 資 本 金                | 1,676,756        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 50,468           | 資 本 剰 余 金            | 1,661,193        |
| そ の 他                  | 39,663           | 資 本 準 備 金            | 1,661,193        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,364,143</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△251,975</b>  |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金      | △251,975         |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金        | △251,975         |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,085,974</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,364,143</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 2,280,939 |
| 売上原価         |        | 677,727   |
| 売上総利益        |        | 1,603,212 |
| 売上利益調整       |        |           |
| 繰延リース利益戻入額   | 2,001  |           |
| 繰延リース利益繰入額   | 7,026  | △5,025    |
| 差引売上総利益      |        | 1,598,186 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,413,234 |
| 営業利益         |        | 184,951   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取保険金        | 33,029 |           |
| 受取補償金        | 18,840 |           |
| その他          | 16,302 | 68,172    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 24,820 |           |
| 固定資産除却損      | 30,022 |           |
| その他          | 8,042  | 62,886    |
| 経常利益         |        | 190,238   |
| 特別損失         |        |           |
| 減損損失         | 43,123 | 43,123    |
| 税引前当期純利益     |        | 147,115   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,510 |           |
| 法人税等調整額      | 30,224 | 48,735    |
| 当期純利益        |        | 98,379    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |                           |              |             | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|---------------------------|--------------|-------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                 |              | 株主資本<br>合 計 |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余<br>金<br>繰 越 利 益 金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,667,727 | 1,652,164 | 1,652,164    | △350,354                  | △350,354     | 2,969,536   | 2,969,536  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |                           |              |             |            |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 9,028     | 9,028     | 9,028        | -                         | -            | 18,057      | 18,057     |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | -            | 98,379                    | 98,379       | 98,379      | 98,379     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 9,028     | 9,028     | 9,028        | 98,379                    | 98,379       | 116,437     | 116,437    |
| 当 期 末 残 高               | 1,676,756 | 1,661,193 | 1,661,193    | △251,975                  | △251,975     | 3,085,974   | 3,085,974  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品・貯蔵品

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は、商品については個別法、貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得した建物及び工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～22年

工具、器具及び備品 4年～15年

レンタル資産 8年

##### ② 無形固定資産

##### 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① 顧客との契約から生じる収益

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

##### a. サブスクリプション型レンタルサービス

当社では会員顧客に対して契約期間にわたり、レンタルサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて収益を認識しております。

##### b. 商品の販売

商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、顧客に引き渡す一時点において商品に対する支配が顧客へ移転すると判断しているため、当該引渡し時点で収益を認識しております。

##### ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

当社では、会員顧客がレンタル中のバッグで気に入ったものを買取ることができるサービスを提供しております。その契約形態は、所有権移転ファイナンス・リース取引であり、収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

レンタル資産の減損

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |             |
|--------|-------------|
| 減損損失   | 43,123千円    |
| レンタル資産 | 2,601,267千円 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 見積りの算出方法

収益性の低下により将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなったレンタル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は固定資産の正味売却価額により算定しております。

#### ② 見積りの算出に用いた主な仮定

正味売却価額については、直近の販売実績や独立した外部の会社によって査定された買取価格等を基礎として適切と考えられる金額を設定しております。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定には不確実性が伴うため、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において減損損失を追加計上する可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、有形固定資産であるレンタル資産のうち63,894千円を、商品に振り替えております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,369,875千円

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

|               |      |
|---------------|------|
| (2) 関係会社との取引高 |      |
| 営業取引による取引高    |      |
| 営業費用          | 83千円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                                                              |             |
|--------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数                                 |             |
| 普通株式                                                         | 25,836,783株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数                                   |             |
| 期末に保有する自己株式はございません。                                          |             |
| (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |             |
| 普通株式                                                         | 738,700株    |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、安全性、流動性の高い預金に限定して運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが販売代金の回収業務を決済代行会社に委託しており、顧客の信用リスクに晒されています。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関より調達をしております。また借入金は、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、決済代行会社に業務を委託するとともに、専門部署による入会時の審査や決済代行会社と連携した回収懸念先の早期把握、回収遅延債権管理を実施しております。またバッグ販売においては与信管理規定に基づいた顧客個別の与信管理を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

|                       | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|------------------|---------|---------|
| (1)売掛金                | 152,453          | 148,809 | △3,644  |
| (2)リース債権              | 146,061          | 145,629 | △432    |
| 資産計                   | 298,515          | 294,438 | △4,077  |
| (1)長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 922,244          | 922,244 | —       |
| 負債計                   | 922,244          | 922,244 | —       |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                     | 時価 (千円) |         |      |         |
|------------------------|---------|---------|------|---------|
|                        | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 売掛金                    | －       | 148,809 | －    | 148,809 |
| リース債権                  | －       | 145,629 | －    | 145,629 |
| 資産計                    | －       | 294,438 | －    | 294,438 |
| 長期借入金 (1年内返済<br>予定を含む) | －       | 922,244 | －    | 922,244 |
| 負債計                    | －       | 922,244 | －    | 922,244 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債権

リース債権の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利を適用しており、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 繰延税金資産               | (千円)     |
| ポイント引当金              | 5,777    |
| 未払事業税                | 1,646    |
| 賞与引当金                | 501      |
| 貸倒引当金                | 8,132    |
| 税務上の繰越欠損金            | 278,594  |
| 退職給付引当金              | 1,828    |
| 敷金                   | 4,216    |
| その他                  | 1,073    |
| 繰延税金資産小計             | 301,770  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額   | △240,867 |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | △10,433  |
| 評価性引当額小計             | △251,301 |
| 繰延税金資産合計             | 50,468   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の名称                            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関係 | 取引内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------|--------------------|---------------|-------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | LAXUS<br>TECHNOLOGIES<br>INC. (注) | 所有<br>直接 100%      | 資金の貸付         | 資金の回収 | 10,780       | 関係会社<br>短期貸付金 | —            |

(注) LAXUS TECHNOLOGIES INC. は、2025年6月9日付をもって清算終了しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 合計        |
|-------------------|-----------|
| サブスクリプション型バッグレンタル | 1,653,546 |
| バッグ販売             | 480,669   |
| 顧客との契約から生じる収益     | 2,134,215 |
| その他の収益            | 146,724   |
| 外部顧客への売上高         | 2,280,939 |

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権等

|                     | 当事業年度     |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 242,966千円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 152,453   |
| 契約負債(期首残高)          | 44,152    |
| 契約負債(期末残高)          | 26,875    |

契約負債は主に顧客の前払式支払手段であるラクサスキャッシュであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は35,003千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 119.44円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3.82円   |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

ラクサス・テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 F R I Q

東京都千代田区

|                |       |    |    |
|----------------|-------|----|----|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 | 稔幸 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠藤 | 基弘 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラクサス・テクノロジーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査担当等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議事項の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

ラクサス・テクノロジーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 楠 博文 ㊟

社外監査役 安村 和幸 ㊟

社外監査役 朝長 慎弥 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

現任の取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                            | たか はし けい すけ<br>高 橋 啓 介<br>(1978年9月20日) | 2002年10月 株式会社ローランドベルガー入社<br>2018年 1月 同社 パートナー<br>2019年 1月 同社 バーチャルカンパニーヘッド<br>2020年 8月 株式会社ワールド入社<br>執行役員グループ企画本部長<br>2021年 4月 同社 ネオエコノミー事業本部長兼グル<br>ープ企画本部長<br>2022年 4月 同社 SDGs推進室長兼ネオエコノミー<br>事業本部長兼デジタルリテール推進本<br>部・グループ企画本部副本部長<br>2022年 6月 当社入社<br>代表取締役社長執行役員 最高経営責任<br>者(現任) | 一株                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 高橋啓介氏は、これまで幅広い分野において、戦略、事業計画の立案及び実行を担ってきたほか、サステナビリティを推進するなど、企業経営に関して豊富な経験を有しています。<br/> 当社入社後も、その豊富な経験、知見を活かして、当社成長の基盤づくりとコーポレートガバナンス強化を強力に牽引しており、当社企業価値の向上において重要な役割を果たしております。同氏の豊富な経験、知見と卓越したリーダーシップは、当社の更なる成長及び企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き当社取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                             | なか お さと し<br>中 尾 聡 志<br>(1967年7月5日) | 1990年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社<br>SBI新生銀行） 入行<br>2013年 4月 新生プリンシパルインベストメンツ株式<br>会社 転籍<br>2013年 5月 株式会社ティンパンアレイ 出向<br>2013年10月 同社 執行役員<br>2015年10月 同社 転籍 執行役員管理グループゼネラ<br>ルマネージャー<br>2016年 6月 同社 取締役<br>2018年 8月 同社 常務取締役管理グループゼネラ<br>ルマネージャー<br>2020年 6月 当社 取締役執行役員兼経営管理部長<br>2021年 5月 当社 取締役常務執行役員兼経営管理部<br>長兼IPO準備室長<br>2022年10月 当社 取締役常務執行役員兼IPO準備室<br>長<br>2023年 6月 当社 取締役執行役員 最高財務責任者<br>(現任) | 41,500株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>中尾聡志氏は、金融業における豊富な経験に加え、事業会社において経理・財務の要職をはじめとする管理部門の幅広い経験を有しております。</p> <p>現在は、財務・経理を中心にアドミニストレーション領域を管掌し、当社を正しく経営していくための基盤づくり及び財務体質の強化に取り組んでおります。</p> <p>同氏の知見と経験は、当社の更なる成長及び企業価値の向上に必要なものであると判断し、引き続き当社取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | いわ せ<br>岩 瀬 ひ と み<br>(1971年7月1日) | <p>1997年 4月 第一東京弁護士会登録 一橋綜合法律事務所入所</p> <p>2000年 6月 西村綜合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所</p> <p>2003年 9月 The George Washington University Law School 客員研究員</p> <p>2004年 4月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2007年 1月 西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー弁護士（現任）</p> <p>2014年 6月 株式会社ティンパンアレイ 社外監査役</p> <p>2018年 3月 gooddaysホールディングス株式会社 社外監査役</p> <p>2018年 9月 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 非常勤講師（現任）</p> <p>2021年 5月 ユニファ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2021年 5月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年 3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 社外取締役</p> <p>2023年 6月 一般社団法人日本国際知的財産保護協会 理事（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士<br/>一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 非常勤講師<br/>ユニファ株式会社 社外取締役（監査等委員）<br/>一般社団法人日本国際知的財産保護協会 理事</p> | 一株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>岩瀬ひとみ氏は、日本、海外の弁護士資格を有する法律の専門家で、企業法務に関する幅広い経験と知見を有しております。</p> <p>また、取締役会においては、その法律家としての豊富な経験に基づき、客観的に経営の監督を行い当社の企業価値の向上に大きく貢献してきました。</p> <p>同氏の専門的な視点は、当社の更なるコーポレートガバナンス及び企業価値の向上に必要なものであると判断し、引き続き当社社外取締役として選任をお願いするものです。</p> <p>なお、同氏は、直接的に会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                       | あら い え り か<br>荒 井 江 里 香<br>(通称：小川 エリカ)<br>(1977年12月26日) | 2000年 4月 株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社<br>2003年 3月 株式会社KUSUKUSU INTERNATIONAL 設立<br>2005年 5月 株式会社博報堂入社<br>2009年 1月 Guinness World Records Ltd.日本オフィス（現ギネスワールドレコーズジャパン株式会社）入社<br>2014年 1月 同 社 代 表 取 締 役<br>2015年 9月 一般社団法人World In Tohoku（現一般社団法人World In You）理事（現任）<br>2021年 5月 当社 社外取締役（現任）<br>2021年10月 ナロ株式会社 取締役<br>2023年 3月 ビリーブジャパン合同会社 日本法人代表/業務執行者（現任）<br>2023年 5月 チューンコアジャパン株式会社 取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人World In You 理事<br>ビリーブジャパン合同会社 日本法人代表/業務執行者<br>チューンコアジャパン株式会社 取締役 | 一株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>荒井江里香氏は、国際的なビジネス分野に豊富な経験と深い知見を有しております。</p> <p>また、取締役会においては、そのグローバルな経験と視点に基づき、客観的に経営の監督を行い当社の企業価値の向上に大きく貢献してきました。</p> <p>同氏の専門的な視点は、当社の更なるコーポレートガバナンス及び企業価値の向上に必要なものであると判断し、引き続き当社社外取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | たに むら<br>谷 村 ま ど か<br><br>(通称：野北 まどか)<br>(1971年8月18日) | 1995年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社<br>1999年 5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社<br>2002年 2月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行<br>2007年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社<br>2018年 9月 エイトローズ・ベンチャーズ・ジャパン入社<br>2019年 8月 合同会社T3入社<br>2019年11月 一般社団法人がんと働く応援団 副理事長<br>2020年12月 一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・アドバイザー（現一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・パートナー）理事（現任）<br>2021年 5月 当社 社外取締役（現任）<br>2022年 4月 一般社団法人がんと働く応援団 代表理事（現任）<br>2024年 9月 公益財団法人日本フィランソロピック財団 理事（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人がんと働く応援団 代表理事<br>一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・パートナー 理事<br>公益財団法人日本フィランソロピック財団 理事 | 一株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>谷村まどか氏は、マーケティング戦略やEC事業をはじめとした販売戦略に深い知見と経験を有しております。</p> <p>また、取締役会においては、その豊富な知見と経験に基づき、客観的に経営の監督を行い当社の企業価値の向上に大きく貢献してきました。</p> <p>同氏の専門的な視点は、当社の更なるコーポレートガバナンス及び企業価値の向上に必要なものであると判断し、引き続き当社社外取締役として選任をお願いするものです。</p> <p>なお、同氏は、直接的に会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩瀬ひとみ氏、荒井江里香氏及び谷村まどか氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩瀬ひとみ氏、荒井江里香氏及び谷村まどか氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ5年1か月となります。
4. 当社は、岩瀬ひとみ氏、荒井江里香氏及び谷村まどか氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定める額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約をすべての取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者として保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不行為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為による損害は填補対象外とするなど一定の免責事由を設定し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、荒井江里香氏及び谷村まどか氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス (本総会において、各取締役候補者が選任された場合)  
 取締役候補者の主な経験と専門性は、次のとおりであります。

| 氏名     | 役職              | 主な経験・専門性等 |            |         |             |             |     |          |
|--------|-----------------|-----------|------------|---------|-------------|-------------|-----|----------|
|        |                 | 企業経営      | 企画・マーケティング | IT・デジタル | 財務会計<br>M&A | 法務<br>リスク管理 | D&I | サステナビリティ |
| 高橋 啓介  | 代表取締役<br>社長執行役員 | ●         | ●          | ●       |             |             |     | ●        |
| 中尾 聡志  | 取締役<br>執行役員     | ●         |            |         | ●           | ●           |     |          |
| 岩瀬 ひとみ | 社外取締役           |           |            |         | ●           | ●           |     | ●        |
| 荒井 江里香 | 社外取締役           | ●         | ●          |         |             |             | ●   |          |
| 谷村 まどか | 社外取締役           | ●         | ●          |         |             |             | ●   |          |

(注) 上記一覧表は、各人の経験などを踏まえ、より専門性を発揮できる分野を表しており、各人の有するすべての経験と専門性を表すものではありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって監査役安村和幸氏は辞任されます。

つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者の任期は、当社定款の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主總會の終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| なか い かつ ひろ<br>中 井 克 洋<br>(1962年3月21日)                                                                                                                                                                                                                           | 1986年 4月 日本生命保険相互会社 入社<br>1994年 4月 広島弁護士会登録<br>江崎法律事務所 入所<br>1996年 4月 中井法律事務所開業（現弁護士法人メープル法律事務所）・代表（現任）<br>2022年 6月 公益財団法人暴力追放広島県民会議 理事長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人メープル法律事務所 代表<br>公益財団法人暴力追放広島県民会議 理事長 | 一株             |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>中井克洋氏は、弁護士として、会社法や金融商品取引法に精通し、コーポレートガバナンス及び反社会的勢力排除に関する豊富な経験と知見を有しております。同氏のその高い見識と経験は、当社の経営監視機能の強化に資するものであることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、直接的に会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                             |                |

(注) 1. 中井克洋氏は、新任の候補者であります。

2. 中井克洋氏は、社外監査役候補者であります。

3. 中井克洋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 当社は、中井克洋氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定める額と会社法第425条第1項に定める最低責

任限度額のいずれか高い額といたします。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約をすべての取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者として保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不行為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為による損害は填補対象外とするなど一定の免責事由を設定し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 中井克洋氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

# 定時株主総会 会場ご案内図

## 会場

広島県広島市中区富士見町11番12号  
ヒルトン広島 3階 芦田川



## 交通 公共交通機関でお越しの場合

JR  
広島  
駅  
から



路面電車

広島電鉄5号線「広島駅」<sup>約8分</sup> → 「比治山下」下車 徒歩約10分  
広島電鉄5号線「広島駅」<sup>約10分</sup> → 「比治山橋」下車 徒歩約10分



バス

<南口(在来線口)> 【50:アルパーク行き】<sup>約10分</sup> → 「宝町北」下車 徒歩約2分  
【102:エキまちループ(右回り)】<sup>約10分</sup> → 「田中町」下車 徒歩約3分  
<北口(新幹線口)> 【301:まちのわループ(左回り)】<sup>約15分</sup> → 「富士見町」下車 徒歩約5分



タクシー

乗車時間 約10分